

平成25年度決算を認定

6分科会を設け慎重審議

決算審査特別委員会は12月18日、「平成25年度鳥取県営電気事業会計及び鳥取県営埋立事業会計未処分利益剰余金処分並びに平成25年度鳥取県営企業決算認定」「平成25年度鳥取県病院事業決算認定」「平成25年度決算認定」の3議案を賛成多数で可決。翌19日の本会議でも可決された。

県議会は適正な予算の執行と編成のために、決算審査の充実に取り組んでいる。同特別委員会を通年設置し、総務教育、福祉生活、



農林水産商工、地域振興県土警察、県営企業、病院事業の6分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を指しているほか、新年度予算に審査結果を反映するため、11月定例会で決算認定を議決している。

決算関係の3議案は、9月定例会から審査を開始。各分科会毎に



書類審査、主管部局長等から詳細な説明の聞き取り、質疑、現地調査などを重ね、最後は委員全員で議論した。その結果、文書指摘7件、口頭指摘12件をしたうえで、認定が妥当と決した。

同委員会は2月定例会で、指摘事項を予算にどう反映したか、知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、より適正な予算編成を実現するよう努力したいとしている。

文書指摘の概要

- (1) 文化芸術推進事業** アーティストリゾートを推進する体制が不十分。県外アーティストの6ヶ月以上県内滞在を補助要件にした「中長期滞在促進事業」は時期尚早。補助要件の見直し、受け入れ体制の充実を図るべきだ。
- (2) 中部療育園** 平成23年度決算でも指摘したが、施設が狭隘で、医師不足も否めない。相談、診療、訓練を行いやすい環境づくりが必要。体制及び施設のあり方を迅速に検討すべきだ。
- (3) 鳥取流緑化スタイル展開事業** 緑豊かな鳥取県でナチュラルガーデンを普及する意義を感じない。湖山池ナチュラルガーデンを運営する鳥取市や造園建設業協会など民間団体主導の取組へ移行し、県が主体となる取り組みは再検討すべきだ。
- (4) 沖合底びき網漁の存続** 廃止された「担い手代船取得支援リース事業」の復活を国に求め、「沖合底びき網漁業生産体制存続事業」の機器等整備事業は手続きを簡素化し、沖合船作業灯のLED化も、燃油高騰が続いており、制度を復活させることが必要だ。
- (5) 「雇用の質」の確保** 平成25年度の県の正規雇用の有効求人倍率は0.43倍、「雇用の質」の向上に向け、「鳥取県企業立地等事業補助金」を正規雇用促進に着目した制度に改善するなど、更なる正規雇用創造に努めるべきだ。
- (6) 薬剤師の人材確保** 中央病院と厚生病院の薬剤師不足が深刻。退職薬剤師の再任用や短時間勤務可能な薬剤師の確保、県立病院で就業することで返済を免除する奨学金制度の創設など関係部局と一層連携して対策を検討する必要がある。
- (7) 若手教員の育成** 今後10年間で小中学校教員の約4割が入れ替わるので、ベテラン教員の知識や経験を若手教員に継承することが課題だ。目指すべき教師像を明確にした上で、教育センターの体制強化を図り、研修機能を充実すべきだ。